

第5回八重瀬町総合開発審議会 議事録

日 時：平成20年6月24日（火） 10：00～12：10
場 所：八重瀬町役場2階 議会会議室
委 員：神谷会長、宮城副会長、與儀委員、玉城委員、新垣 勲委員、仲里委員、伊集委員、新垣 清徳委員、城田委員、國吉委員、安里委員、小野委員
（欠席：野原委員、上原委員）
八重瀬町：金城、上地、与谷、新垣
（株）国建：内間、江田、与儀、山城

第5回八重瀬町総合開発審議会議事

第1次八重瀬町総合計画基本構想について
総合計画（基本構想）（案）に対する意見について
第1次八重瀬町総合計画基本計画について

【第4回総合開発審議会協議状況報告について】

第四回総合開発審議会協議情報についての報告と修正箇所

事務局（上地）：P6(2)豊かな地域資源に「肉用牛」を追加修正する予定だったが、修正されていないので、追加修正する。

P21 施策の方針「「活気とうるおいのある豊かなまち」を創るには……「魅力と活力あるまちづくり」を推進します。」の文章をP6(2)豊かな地域資源の表現と整合させた内容に修正。

P21 の2番目の文章の「……を図るとともに、耕種農家……努めます。」を追加。

P22 観光・レクリエーションの振興の誤字を修正。

P25 の1番目の文章「地下水」を追加。

P27 の1番目の文章「健康寿命」を「健康長寿」に修正。

P28 については、與儀委員の提案した資料から議論の中で修正していきたい。

事務局による修正箇所

事務局（上地）：P1、2の色ラインが付いている箇所を修正している。

P15 の内容が、施策の方向と少しずれが生じていたので、整合性を図るため修正している。

P20(6)「町民と行政の協働でつくる町民が主役のまちづくり」を「協働の心でつくる町民が主役のまちづくり」に修正。

P23 施策の方針の文章中の「基本的な生活基盤や安心して暮らせる環境(前回資料)」を「安全で安心して暮らせる基本的な生活基盤」に修正。

P23 施策の方針の文章中の「まちづくりを目指します。(前回資料)」を「調和のとれた安全・安心なまちづくり」を推進」に修正。

P26 施策の方針「活躍が期待されます」を追加。

P30 施策の方針「八重瀬町を構成する・・・推進します。」を追加。

神谷会長 : P15(4)の下から2行目の文章中「生涯に渡って」の「渡って」は、この文字で良いのか。「将来を通して」の方が良い。

事務局(上地) : そのように修正する。

【「夢と未来を拓く心豊かなまちづくり」について】

事務局(上地) : P28 の家庭教育・幼児教育の充実と学校教育の充実の内容について、與儀委員の考えてきた内容と、事務局で修正した内容を照らし合わせて、審議してもらいたい。

P28 の施策の方針に、與儀委員から指摘があった内容を最後の文章に追加している。

與儀委員 : 施策の方針に関しては、これで良いと思う。

事務局(上地) : P28 家庭教育・幼児教育の充実においては、事務局案として2つの内容を考
えているが、與儀委員の考えとしては、一つの文章でまとめた方が良いのか。

與儀委員 : どちらの案でも構わないが、家庭教育・幼児教育の最初の文章の中に(躰)と
あるが、これは省いても良い。

幼児教育には、保育所は入ってくると思うが、幼稚園は学校教育の分野に含ま
れると考えられる。

学校教育の充実の中に「児童生徒」という文章があるので、これを「幼児児童
生徒」として表現した方が良い。

学校教育の充実の中に「確かな学力」という文言を追加してもらいたい。

事務局(上地) : 家庭教育・幼児教育の充実から整理していきたい。

(躰)についての確認をしたい。

與儀委員 : 今の文章だと「基本的な生活習慣」が躰に捉えられる。

事務局(上地) : 與儀委員の修正案については、「家庭教育・幼児教育の充実」の最初の文章
についての修正はなく、2つめの文章の修正案ということで理解して良いのか。

與儀委員 : 「基本的な生活習慣」が躰に捉えられるので、(躰)の(カッコ)を外した方が良い。

神谷会長 : (カッコ)を外しても良いと思う。

與儀委員 : 躰をひらがな表示にするとやわらかいイメージになる。

事務局(上地) : 「基本的な生活習慣・しつけの育成・・・」に修正する。

幼児教育について、與儀委員の修正案で乳児について追加されているが、追加した方が良いか。また、学校教育に幼児教育を追加しても良いか。

学習指導要領において幼児教育は、別々に分かれていることから、このように
まとめている。

與儀委員 : 学校教育法において幼稚園は、学校教育に入ってくる。

神谷会長 : P28 2番目の文章は、学校、家庭、地域社会、行政との連携が大事だという

内容になっているので、今の表現で良い。

- 玉城委員 : P28 の「児童生徒」の前に「幼児」も入れたほうが良い。
- 事務局(上地) : 保育所の内容を幼児教育として捉えることもできる。
P28 については、「乳児」を追加しても良いか。
- 玉城委員 : 乳児の内容は、福祉の分野(4)「結いの心で支え合うふれあいのまちづくり」の分野とも重なってくる。学校教育のほうに入れると内容の範囲が広がってしまう。
- 神谷会長 : P28 の「児童生徒」の前に「幼児」を追加していく。「幼児・児童生徒」に修正。
P28 の1番目の文章に「確かな学力の定着」の文言を追加しても良いと考えられる。
- 宮城副会長 : 見る人が理解できるように作成していかないといけない。
- 小野委員 : 町が施策として何を行おうとしているか表現した方が良い。
- 事務局(上地) : P28 の2番目の内容と與儀委員が修正した案についても議論してもらいたい。
- 神谷会長 : 與儀委員の修正案は、原文より具体的になっているが、原文の表現でも十分に対応できると考えられる。
- 與儀委員 : 謝花昇の精神や仲本稔の汗水節の心を課題として活かしてほしい。
- 伊集委員 : 基本計画や実施計画の方で、反映されると考えられる。
謝花昇の精神や仲本稔の汗水節の心をどのように町民に共有できるかが重要。
- 事務局(上地) : 今の件は、町の独自性や教育の方針を出すために、役場内で議論しまとめて、次回の審議会で出すようにしていきたい。
P28 の4番目の文章も新たに追加したので、この文章についても議論してほしい。
- 神谷会長 : この内容で構わない。

【「産業の振興による魅力と活力あるまちづくり」について】

- 城田委員 : P21 の農業の振興、P22 の観光・レクリエーションの振興、雇用対策の強化に「体験観光」という文字があるが、農業の振興では「体験型観光」と表現されている。
また、観光・レクリエーションの振興では「体験・滞在・交流型の観光」、雇用対策の強化では「体験滞在交流型の観光」となっているので、文言を統一させた方が良い。
- 事務局(上地) : 「体験滞在交流型の観光」に統一させる。

【パブリックコメントについて】

- 神谷会長 : 意見 1「情報通信分野における格差」のOCNについては、OCNの判断で、エリア拡大している。今すぐ八重瀬町まで拡大は難しいので、要望として受け取って良いと考えられる。
意見2「複合型商業施設」については、基本構想の方針として取り上げられてい

るので、基本計画、実施計画で対応していくと良いと考えられる。

事務局(上地) :意見1「情報通信分野における格差」については、基本構想の「自然と共生した安全・安心なまちの 情報基盤の整備」に記載されている。

意見2「複合型商業施設」については、基本構想の「活気とうるおいのあるまちづくり」の商工業の振興、雇用対策の方で記載している。

意見3「都市モノレールの延伸」については、八重瀬町のみで方針を定めていくことはできないので、南部広域の市町を含めた調整が必要となってくる。

意見4「備蓄倉庫の新設及び増強」については、協議していく必要がある。備蓄倉庫や防災無線については、総合計画(案)に記載していない。その理由は、町の防災計画に備蓄倉庫や防災無線の内容が記載されていないためである。今後、関係課と調整し、防災計画の見直しができるのか確認が必要となってくる。また、作業部会とも調整を図っていく。

玉城委員 :防災計画の見直しをして、検討した方が良い。また、基本構想・計画の中に備蓄倉庫や防災無線の内容を入れておけば、防災計画の見直しも出来ると考えられる。

神谷会長 :災害時に対応する施設は重要。備蓄倉庫の新設に関しては、もっと協議が必要となってくる。

小野委員 :新設ではなく、既存施設を活用する方が良い。

國吉委員 :各自治会や各家庭でも行えるような災害対策もあると思う。それにより予算の削減にも繋がってくる。また、備蓄対策に関する啓発活動も大切である。

玉城委員 :実際に災害が起こってからでは遅い。安全・安心のまちづくり観点から物事を考えていた方が良い。防災計画には備蓄の内容は必要である。

公共施設はたくさんあるので、公共施設を利用した備蓄を考えないといけない。

小野委員 :公共施設は避難場所になってくるので、備蓄対策は分散させていく事が大事になってくる。

神谷会長 :防災に関する内容はもう少し議論が必要である。

伊集委員 :庁舎の一部を備蓄倉庫として利用するのは、問題ないと思う。食料品の賞味期限等の問題が重要となってくる。

事務局(上地) :謝花昇先生や仲本稔先生、地域防災計画等の今回の議論で問題になった内容については、再度議論していただきたい。

防災計画についても、今ある公共施設を有効活用した備蓄体制を関係課と話し合っていきたい。

【次回の日程について】

事務局(上地) :次回の審議会は、第一案を7月25日、第二案を7月14日か15日とし、小野先生と調整を行い後日連絡する。時間はAM10:00から行う。

以上